



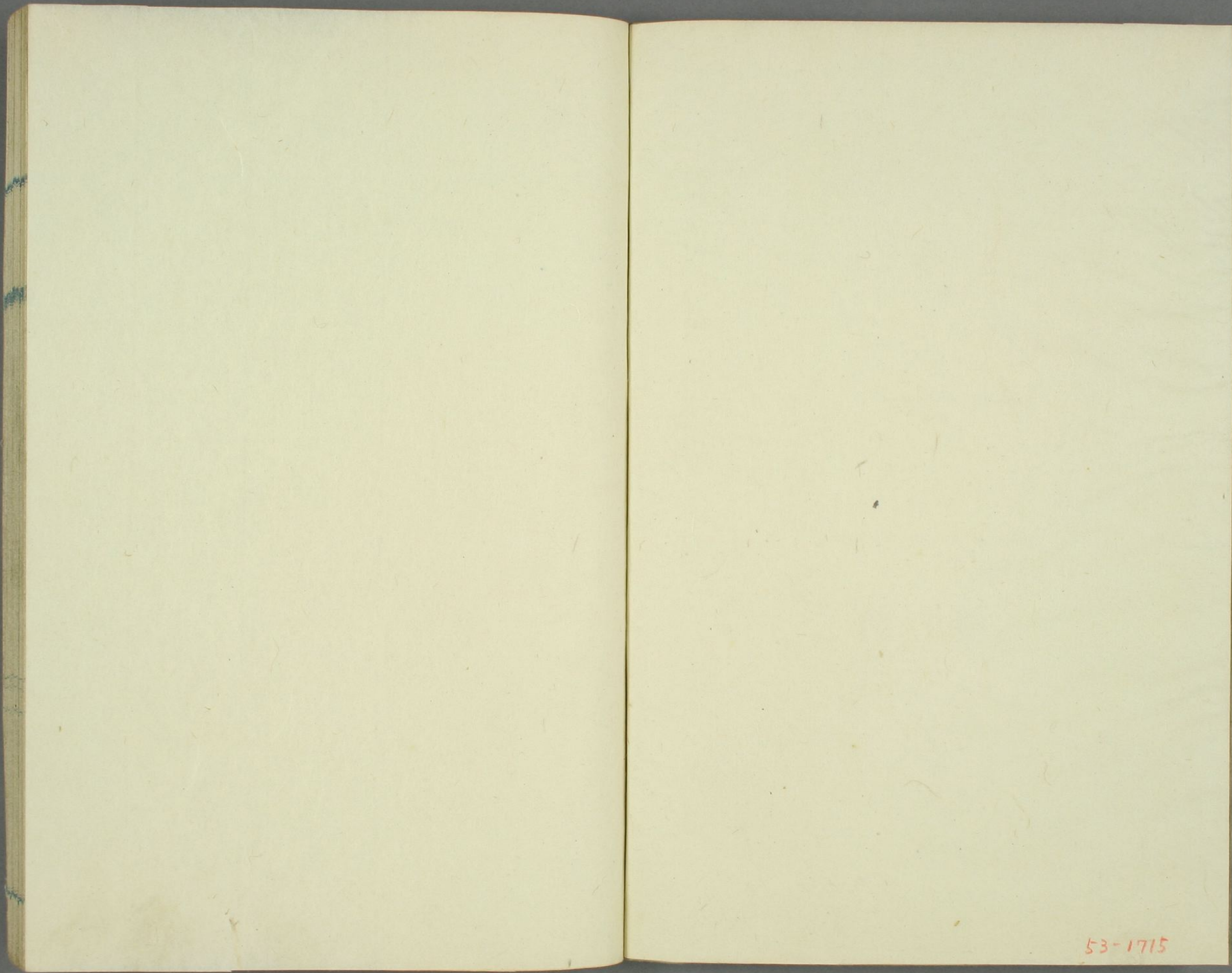
春宵淺語

與謝野晶子原稿



特別  
文庫14  
A170





53-1715

子文  
書2

奇數頁  
ヨリタム

別頁  
五号一  
飯

録	子	子	家	に	か	吉															
か	12	子	の	簡	感	文	老	の													
多	1	言	公	潔	加	は	子														
い	3	書	案	で	し	す	と														
の	2	て	の	は	又	心	か														
て		人	や	無	す	に	列														
す	益	と	入	か	。	文	子														
か	子	社	ふ	つ	併	章	ち														
り	12	對	、	た	し	か	を														
	1	し	あ	て	字	讀	ん														
そ	3	た	の	せ	際	ん	で														
の	4	は	や	。	の	。															
空	遊	思	ふ	子	話	話	見														
際	説	け	ふ	や	は	。	る														
を	や	れ	ふ	列	、	無	と														
語	教	ま	ふ	子	そ	い	支														
後	訓	せん	か	か	の	符	即														
の	の	。	か	子	や	と	の														
相	語	孔	は	禪	う	。															
年			。																		

春宵清話

五  
謝  
野  
石





歌

1 歌の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 2 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 3 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 4 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 5 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 6 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 7 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 8 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 9 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也  
 10 其の 始は 或 終と 起り 申の 内は 歌也

後

二

1 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 2 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 3 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 4 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 5 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 6 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 7 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 8 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 9 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳  
 10 何 世間 人情 知る 事 十一 二歳

十一 二歳 勢原山田













一 己の言行は其の一人の言行を個性の全  
 の象徴として見て居るやうに、次の  
 新しき言行に就ては、言と同一に評價を  
 せよといふことは、言の集合は、言の  
 多数の一人の言行に於て、一  
 同感するもの、言の協合が、言の  
 一己の言行と、言の同感は、全く個性  
 の特色を、言の個性の反響である、  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 事、言の同感、言の個性の反響である、  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 言の個性の反響である、言の個性の

一 己の言行は其の一人の言行を個性の全  
 の象徴として見て居るやうに、次の  
 新しき言行に就ては、言と同一に評價を  
 せよといふことは、言の集合は、言の  
 多数の一人の言行に於て、一  
 同感するもの、言の協合が、言の  
 一己の言行と、言の同感は、全く個性  
 の特色を、言の個性の反響である、  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 事、言の同感、言の個性の反響である、  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 言の個性の反響である、言の個性の  
 言の個性の反響である、言の個性の















十五

無子親を深せよと云うのは、主として此の如き事  
 として、今日既に無子親級に、子供が有る  
 家庭と無子の家庭とは精神的、経済的両方の  
 異なる点がある。子供が五人以上  
 以上十人ある家は、近年の如くは殆ど皆  
 上等の家である。昔は、人の道の到達  
 階級が、経済上の苦闘を、  
 此の如く、  
 一つの間接に保たせる事は、子を有る者が、  
 社会の義務と云う事。

十二十  
藤原田田

此の如き事は、一億圓に近い重税を深す  
 事である。この無子親に、  
 毎年一千萬圓の賦税を征する事は、  
 今も全国の人口の減少を、  
 さかたにする。さかたにする事は、  
 子供が五人以上ある無子親級  
 の増加は、間接に、  
 家に負担する。  
 国の収入に對して、所得税を深する事  
 して、税と云う事、  
 此の如き事は、  
 此の如き事、

十

は軍備の制限するものは何と無く片所や、  
中。現に如何なるかは吾等の所得税を  
増進的に  
そのまゝの倍額を徴するは吾等の  
第に倍々収入と云ふものは  
増加するは吾等の所得税の  
税の倍の倍額を無理に徴するは  
入の総額増えを見るは吾等の所得  
は多し。吾等の所得は吾等の所得  
物の中より吾等の所得は吾等の所得

世界の税には多額の所得税あり、  
そのほかに所得税の増徴あり、  
税を徴するは吾等の所得税の増徴あり、  
際。吾等の所得税の増徴あり、  
小限額の所得税の増徴あり、  
主。吾等の所得税の増徴あり、  
西山氏の所得税の増徴あり、  
て。吾等の所得税の増徴あり、  
は。吾等の所得税の増徴あり、



ん。	は	の	心	然	と	知	か	百			
す	何	物	お	さ	よ	か	が	す	例		
ふ	か	件	前	あ	う	子	ら	す	一		
ん	通	知	の	や	子	借	ふ	は	お		
	確	と	子	の	借	身	断	子	女		
	不	言	借	の	身	の	言	借	ま		
	学	の	所	所	心	心	を	を	が		
	問	に	有	に	事	の	取	自	物		
	止	等	物	新	に	心	せ	己	に		
	の	一	知	て	新	を	り	の	討		
	持	断	有	。女	て	有	ぬ	所	に		
	唯	言	物	史	。女	る	心	有	討		
	此	を	知	は	史	言	の	物	し		
	感	ぬ	の	は	は	と	祝	祝	は		
	情	ら	人	り	全	二	し	し	居		
	節	り	格	や	く	言	に	を	る		
	に	り	の	り	婦	と	討	い	し		
	この	り	世	の	人	二	し	沈	す		
	断	り		に	格	言	討				
	言	り		に	の	と	し				
		り		に	世	二	討				
		り		に		言	し				
		り		に		と	し				
		り		に		二	討				
		り		に		言	し				
		り		に		と	し				

言	深	子	い	は	つ	あ	い	は
は	く	は	。唯	子	山	る	の	物
の	く	は	。唯	は	書	籍	の	の
を	は	は	。唯	は	の	の	た	返
は	は	は	。唯	は	の	あ	印	に
は	は	は	。唯	は	の	の	を	訂
は	は	は	。唯	は	の	の	事	し
は	は	は	。唯	は	の	の	が	て
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。あ
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。せ
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。一
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。多
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々
は	は	は	。唯	は	の	の	の	。々





必	下	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と

合理的に

必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と
必	ず	報	酬	せ	ら	る	今	日	の	社	會	に	於	て	一	人	は	必	ず	自	己	の	力	を	盡	す	べ	し	と

す。

こゝにある

22

其方甲の意見に流れて、疑うところがない。性  
 の有益な解釈が、このように行われ、母性  
 保護論者である。平塚山田両女史は命論、一般  
 の婦人達にも必ず一讀せざる事をお断りして  
 送る。一條女は、其中で、書の家産の  
 新時代の経済的価値として取り立て、性の  
 正當なる価値を認め、母性  
 婦人の國庫の支出の中に生活費を得よう  
 する。この國庫に對する高貴な態度と、書  
 思想の矛盾を指摘し、良人が生活費を妻に

に

一丁

一條氏の意見の端元は、母と子の女子の生活  
 といふ。右  
 氏の理想は、書の論議に在り。其の論議は、書  
 一條氏に由りて、全く西化論に在り。其の論議は、書  
 之は、書の論議に在り。其の論議は、書  
 平塚山田の母の経済的獨立を確保する唯一の  
 方法である。其の論議は、書  
 之は、書の論議に在り。其の論議は、書  
 一條氏の意見に在り。其の論議は、書  
 一條氏の意見に在り。其の論議は、書

十一  
山田平塚

論



